

14年度

第3回 統合ごみ処理施設整備検討委員会 会議録

日時：平成15年 3月28日（金）

13時30分～15時00分

場所：清浄園会議室

1 報告

- (1) 統合ごみ処理施設建設予定地について
- (2) 建設予定地の地域住民の反対状況について
- (3) 豊橋市資源化センターの視察について

2 協議事項

- (1) 名称の変更について
- (2) 焼却技術の動向について
- (3) ごみ処理広域化計画と施設建設の必要性について
- (4) 今後の進め方について

2 出席者・・・委員21人（24人中）

欠席者 住民代表（和田村）小平委員
行政代表（長門町） 関 委員
行政代表（青木村）片田委員

上田地域広域連合事務局

事務局長 中村明久

ごみ処理広域化推進室 室長 中村博美

ごみ処理広域化推進室 主事 山田晃一

1 開会 13:30

(事務局)

(傍聴者に対する注意事項)

... 3番目であります、飲食又は喫煙をしないでいただきたい。

4つ目であります、みだりに席を離れたり、不体裁な行為をしないでいただきたい。

それから傍聴席におきまして写真、映画等の撮影、録音等をしないでいただきたい。特に委員長の許可を得たかたはこの限りではないということでもあります。

そのほか、この会議場の秩序を乱したり、あるいは会議の妨害となるような行為はしないでいただきたい。

そのほかでございますが、委員長が必要あると認めるときは、先ほど説明したいろんなことが起きた際には、傍聴人のかたの退場を命じることがありますので、ご注意をお願いしたいと思います。

それでは、最初にこの検討委員会の委員長であります、田口上田市助役から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(委員長)

ただいま紹介いただきました、この委員会の委員長をやっている、上田市助役の田口です。よろしくお願いします。

本日は年度末、たいへんそれぞれの職責でお忙しい皆さん方、御都合つけて御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日第3回目の、仮称でございますけれども、統合ごみ処理施設整備検討委員会ということで、この会議をもったわけですが、第1回目、9月23日にこの委員会の設置をめぐっての、いろいろな話が出されたものも、今日は少し方向付けもしながらやっていきたいと思っておりますし、また、12月20日には第2回目の検討委員会ということで、行政視察をしたわけでございますが、豊橋市における資源化センターの視察の状況と、これらにつきまして、これまでそれぞれのお立場の中で、いろいろなことを思っている、今日になっていると思っております。

いずれにいたしましても、この統合ごみ処理施設につきましては、上田の広域連合のほうのごみ処理広域化計画に基づきまして、それぞれのパートを決めて、建設予定地を決める委員会、そしてまた、このごみ処理の施設整備にかかわる内容等を協議して決めていく委員会と、こんなことで、この委員会があるわけでございます。

今日は、協議事項で、先ほど申し上げました、仮称としてあります委員会名を正式に決めること、それから鍋島先生のほうから、委員もされておりました恐縮でございますけれども、焼却技術の動向についてのお話をさせていただきまして、あとはごみ処理広域化計画と施設建設の必要性についての検討、さらには今後の進め方と、こんな手順で協議事項を進めまして、おおむね3時頃をめどに進行したいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これから委員会に入らせていただきます。

3 委員の交代

(事務局)

3の委員の交代につきまして、御案内申し上げます。

まくっていただきますとこの委員会の名簿がございます。この名簿の選出区分のところ、3番目の広域連合議会代表者でございますが、5人の議員さんがいらっしゃるわけですが、柳橋勝さんのお名前が掲載されているわけでありまして、東部町議会の委員構成の変更に伴いまして、土屋静一委員から柳橋勝委員に交代になりましたので、御紹介を申し上げます。

柳橋委員はから、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

(柳橋委員)

この会議は初めてですが、東部町の議長をやっております柳橋勝です、よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それから欠席の委員さんでございますが、住民代表者8名の中で、下から2番目の小平つや子委員、それから行政代表者で3番目でございます関喜男委員、一番下の片田俊雄委員、以上3名のかたの委員さんが、御欠席という連絡をいただいております。

それでは、以下報告事項に入っていくわけでございますが、委員長のほうで進行をお願いいたします。

4 報告事項

(1) 統合ごみ処理施設建設予定地について(資料1)

(2) 建設予定地の地域住民の反対状況について(資料2)

(委員長)

それでは今日の委員会次第によりまして、順次進めさせていただきます。

はじめに次第4にございます報告事項であります。統合ごみ処理施設建設予定地について、2番目の建設予定地の地域住民の反対の状況について、という報告事項がございますので、事務局で一括してお願いいたします。

(事務局)

それでは、建設予定地の関係、それから、それに関しまして反対の状況など、ごく簡単に御説明させていただきますが、この検討委員会につきましては、施設整備の検討委員会ということでございますので、用地の検討をいただくわけではございませんけれども、やはり施設を検討していく上では、用地も含めて考えなければならない部分もございますので、ここで説明させていただきます。

それでは資料1をまず御覧いただきたいと思っております。

3月6日に、統合ごみ処理施設建設予定地検討委員会の成沢委員長から、母袋連合長に提言があったものでございます。今後、この提言を受けまして正副広域連合長で検討するということが予定されております。

それでは、概要を申し上げますが、まず1ページを御覧ください。

「はじめに」というところでございます。上田地域広域連合を構成している市町村におきましては、現在ある3つの焼却施設のダイオキシン類対策、それから上田クリーンセンターの耐用年数、また、新たな最終処分場を確保していくことが、困難だということを考えた場合に、リサイクルプラザと一体化した、統合のごみ処理施設を早期に建設していくことが、構成市町

村の共通の課題であります。

そして、ごみ処理施設につきましては、私達が生活していくうえで欠かせない施設であるにもかかわらず、一部の住民の方からは迷惑施設ということで、立地が困難な施設であるということなのです。

しかながら、最近では地球的規模での環境問題、資源保全の意識が高まりを見せており、住民参加による分別収集が徹底されつつあり、効率的な再資源化を可能にする新処理技術の開発や、ダイオキシン類を高度に除去する技術が確立されるなど、ごみ処理施設は安全で信頼性の高い施設へと改善されてきているということです。

このような状況の中で、統合のごみ処理施設の建設予定地を検討した結果、最後の行になりますけれども、検討委員の総意に基づき、統合ごみ処理施設の建設予定地としては、丸子町の「神の倉工業団地内」とすることが望ましい、という提言が連合長にされたということがございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

検討内容につきましては、2ページ以降に順次、記載されておりますが、2ページの3の建設予定地の選定の項を御覧いただきたいと思っております。

検討委員会では、東部町の上川原工業団地と、丸子町の神の倉工業団地の2箇所に絞って、14項目にわたって評価・研究した結果、丸子町の神の倉工業団地のほうが、東部町の上川原工業団地と比較すると、優位性が高いということで選定した、ということがございます。

それでは、右のページ、3ページの下の方の6の附帯意見の項を御覧ください。

ここの3行目になりますけれども、施設の規模、処理方式等については、別途設置されています「施設整備検討委員会」において、今後、検討されていくこととなりますが、施設の基本計画の策定に当たっては、あくまでもごみの減量、リサイクルを最優先に考え、ごみの排出抑制、分別排出及びリサイクル等について施策と目標を定め、必要最小限の施設として建設すべきであります、という意見が附されております。この意見を参考に検討をお願いしたいと思います。

それから、その他の附帯意見ということにつきましては、両候補地とも地元地区の住民及び周辺住民から大きな反対運動が提起されていますので、議会と理事者が連携をしながら誠意を持った対応をしていくことが必要でありますということがございます。

4ページ以降に、今回の候補地の図面、あるいは検討経過等の資料が添付されておりますので、既に御覧いただいているかと思っておりますけれども、詳しい内容については省略させていただきます。

それでは引きつづきまして、(2)の報告事項であります、建設予定地の地域住民の反対状況について、説明させていただきますので、資料2を御覧いただきたいと思っております。

ここには、記載されておられませんけれども、東部町の上川原工業団地の方にも反対の動きがございました。東部町の上川原工業団地の地元地区ではないんですが、隣接いたします桜井区から、昨年12月24日に東部町長、あるいは議長あてに、建設反対の請願書が提出されております。

それでその後、昨年12月25日に、第6回目の建設予定地検討委員会が開催されたわけですが、その中で委員会としての方向付けが、丸子町の神の倉工業団地ということにされまして、反対運動が大きくなってきております。

まず、丸子町の南方区、あるいは塩川6区でございますけれども、1月13日に開催されました総会で、ごみ処理施設を建設することに、絶対反対という決議を行っております。

その下の2のところですが、1月21日には建設反対期成同盟会が設立されて、1,094人の反対書名を添えまして、反対の請願が連合長、あるいは議長に提出されております。

それから3のところにつきましては、2月12日に1,702名の反対署名を添えまして、塩川地区6区の区長さんから建設反対の請願が出されました。

つづきまして、丸子町の神の倉工業団地に隣接しております、北御牧村ですけれども、北御牧村、それから村議会の方から昨年、説明要請がございまして、今年の1月10日に、北御牧村の議会全員協議会で経過説明等を行ったわけですが、その後1月23日に、神の倉に隣接いたします、下八重原区から絶対反対の陳情書が、署名簿を添えて提出されて、反対がされております。

それから2のところですが、各区、団体等から反対の陳情等をいただいております。農業委員会、それから1枚捲っていただきまして、中八重原区、上八重原区、山崎区、芸術むら自治会、白樺区住民代表、という形で大勢の方から反対の陳情をいただいております。それから一番下の3のところですが、2月19日にこれら反対の区の代表の方、3,969名の署名簿を添えまして、反対の陳情書が提出されております。

次のページになりますが、5のところですが、3月3日に北御牧村では、建設反対ということで、「神の倉工業団地の建設阻止対策協議会」という全村的な協議会を設立いたしまして、反対の動きを見せております。

ということで、反対の署名につきましては丸子町からは2,796名、それから北御牧村からは4,740名ということで、北御牧村につきましては、村民の8割以上が反対ということで署名を提出されております。

建設反対の主な理由ですけれども、南方区の皆さんにつきましては、神の倉工業団地の建設経過が、学校あるいは優良企業誘致ということで、貴重な土地を提供してきた。その中で、ごみ処理施設を建設することはどういうことなのか。この点につきまして約束違反、ということで反対がされております。

それから後は、北御牧村さんの反対と同じような内容でございますけれども、焼却施設からいろいろなダイオキシン、あるいは重金属等、排ガスの中からいろんな物質が排出される、ということで、これが周辺地域の農業を破壊する、あるいは健康被害が生じるというようなおそれがある、ということで反対が提起されております。

以上、予定地検討委員会の検討経過、あるいは反対状況等を報告申し上げます。

(委員長)

報告事項につきましては、それぞれ資料1、2をもって説明がありました。これにつきましては説明ありましたとおりで、建設予定地検討委員会からの提言書を広域連合の連合長、あるいは副連合長のほうのあつかいで今後、方向付けがなされると思っておりますので、一応それぞれの委員さんにおかれましても、経過を十分踏まえて、御理解いただいて、お願いしたいと思います。

なおこれにつきましては、今後、広域連合のほうでも十分この対応をしていただきたくお願いいたします。

(3) 豊橋市資源化センターの視察について

(委員長)

つづいて報告事項の3になりますが、豊橋市資源化センターの視察について報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、昨年暮れ、12月20日に、誠に年末のお忙しい時期だったわけですが、検討委員のみなさんが15名のかたに参加をいただいております。また、一般住民の方に応募いただきまして、合計72名ということで大所帯で、豊橋市の資源化センターを視察してまいりました。その内容について、アンケート調査の結果等を御説明させていただきたいと思いますが、併せまして、本日お配りしております、「うえだ広域」という広域広報誌がお手元にあるかと思いますが、こちらのほうにも今回4ページのところに「資源化センターを視察しました」という内容で、概要を記載させていただきましたので、そちらも御覧いただきたいと思います。

それで、大勢の方の参加をいただいたわけですが、その中で、多数意見ということで、説明をさせていただきますが、まず今回視察をした中で、施設規模、あるいは最新の技術等を見て、どのようにお考えになったかということですが、意見の中では、一番は施設の規模に驚いたということで、ここは200トン炉が2炉ですので、400トン炉。広域連合で計画している施設の倍以上ということでございます。それからきれいで匂いがなくて近代的な施設である。とてもごみ処理施設とは思えない。というような感想がありました。それと同時にあまりにも大きな施設で不安を感じたというかたもおられます。

それから視察内容につきましてですが、バスの中での説明あるいはビデオ等から事前学習が始まって、豊橋市資源化センターでの視察研修は、大変有意義であったと。今後も、ほかの施設もぜひ見学したいということでございます。

それから上田地域として、どういうふうにしていったらいいかということですが、20年度に稼働させていくことは非常に忙しいことである。公害が少なく環境にやさしいガス化溶融施設は、これからの施設として有効であって、早くこのような施設を建設してほしい。という意見。それからここに広報にお知らせしてございますけれども、このような意見が出されていません。

いずれにいたしましても参加された皆さん方、それぞれ分別の徹底、あるいはごみの減量・リサイクルにつきましては、今後、みなさんそれぞれ取り組んでいかなければいけないと、その大切さということは、認識をさらにされたということでございます。以上、視察の内容につきまして報告を申し上げます。

(委員長)

豊橋市の資源化センターの視察状況につきまして、資料等もお手元に行っていると思いますが、広域の広報誌にも載せた内容も含めまして報告いたしました。これにつきましてまたまいまのお話にありましたように早く、いろいろ施設をまず知ることが大切だという感じを視察されたかたがた、みんな持たれておりますので、そんな点から勉強を深めながらこの検討委員会を進めていきたいと思っております。

5 協議事項

(1) 名称の変更について

(委員長)

一応報告事項につきましては、またその他で何か意見等ありましたら承りたいと思ひまして、先に協議事項につきまして、順次進めさせていただきます。

はじめに、名称の変更について、これは検討委員会の名称につきまして、第1回の委員会の折に仮称でなくて正式な名称として適切な名称を決めるということ、今回に持ち越しになっておりますので、先におはかりしてそれからお願いしたいと思います。

それでは、この検討委員会の名称につきまして、委員のみなさんの中で、具体的な名称について、御意見お持ちの方がいらっしゃいましたら、先にお出しいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(〇〇委員)

この正式な名称としてですね、やはり施設を作ったときの名前、すなわち今、例えば上田市では正式な名前として、ごみ処理施設については、クリーンセンターという名前になっているわけですね。しかし、これからのこういう施設については、資源化ということが非常に大きな課題でありますし、資源化ということでいきますと、豊橋市資源化センターという、豊橋市の場合には名称になっているわけですね。エネルギーも資源という観点からすれば、やはり私は資源化センターという名称がいいのではないかと常々思っていたところです。施設を作ったときの名称というものが一番ふさわしいのではないかなど。今、上田市の焼却施設のクリーンセンターという名称で正式な名称としてやっているわけですから、これからのこういう施設については資源化が非常に大きな課題でありますから、資源化センターという名称がふさわしいのではないかなど、こんなふうに思っております。

(委員長)

今、〇〇委員さんから施設を作ったときの名称が、ふさわしい名称であるという、提案がありました。これからは資源化ということがたいへん大切だということから、資源化センターという名前を入れた検討委員会ということで、御提案がありました。ほかにいかがでしょうか。

(〇〇委員)

今、〇〇委員から名称の内容は、こういう風にしたらいいのではと、こういうことで、資源化センターという名称どうですか、と。まったく私も同感でして、今の時代には極めて資源化ということが重要視されている中で、やはりごみ処理という名称よりは、対外的にも地域にも受け入れられやすい資源化センターというのが妥当であろうと、こんな風に思ひますので、賛同の意味で申し上げました。

(委員長)

資源化センターについての名称の賛成の立場の御意見をいただきました。ほかに御意見等ございますでしょうか。

それではですね、前回から持ち越しとってはおかしいんですが...

(〇〇委員)

はい、いいですか。まあ、今日ここでね、完全な決定ではなくても、この次まででもいいと思います。いずれにしても、今現在、上田市ではクリーンセンターという名前ですから、それも一つの候補にはなり得るかなとは思いますが、これからはやっぱり資源化センターのほうがいいと、私は思っているんで。そこらの辺も含めて二つかそこらの候補で、次回、決定した方がいかなとも思うわけですけども。

(〇〇委員)

ちょっと待ってください。今回はこういう議題が出て、一応見送って、まあ事務局あたりで、適正なお名前があるかと、こういうことで持ち越しになったと思うんですよ。私は、前回出席はしなかったけれども、経過を見て今日は正式に決まるんだなと。確かに正式に決めてスタートした方がいいわけですし、だから次回、次回となると、これはいつまでたってもきりがないので、事務局の方ではどういう名称を考えておられるのか。もしここで御意見どうだということであれば、お聞きをする中で、今日いずれにしても決定した方がいいんじゃないかなと、こんなふうに思います。

(委員長)

まあ、経過の中で確かにね、何回も同じことをやっているのもいけません。いずれにしても事務局側でも検討を当然してございますので、この辺のところを参考にお出しいただいて、また全体で相談したいと思いますが、よろしくお願いします。

(事務局)

それでは、あくまでも参考ということで、お願いしたいと思いますが。ただいま、〇〇委員さんからお話のありました、資源化センターというのも、一つ検討していただければなと思いますし、それからもう一点、資源循環型施設整備検討委員会というようなものも検討しております。今、ごみ問題というのは、地球環境の問題ということと、それからやはり資源として循環させていかなければいけない、というようなことを考えた施設整備ということになりますので、資源循環型施設ということで検討していただく、ということも一つ必要です。先ほど〇〇委員さんおっしゃられたように、将来的な施設の名称ということで位置づけていくとすれば、資源化センターということも大事だと思いますので、一応この2点ということで、事務局の方では検討してはりましたが、よろしくお願いいたします。

(委員長)

資源化センターか、あるいは資源循環型施設、いずれかがいいんじゃないかということで、事務局では考えておられたようですが。まあ、内容は同じですが施設を想定してか、あるいは内容をもう少し見えるような形での委員会の名称かということだと思いますので、特になにか御意見ありましたらお聞きかせいただきたいと思います。

(〇〇委員)

内容的にはまったく変わらないと思うんですよ。ただ、イメージ的にどうだと、こういう判断からするならば、事務局も結構いろいろ考えられたと思うんですよ。そういうのとすれば循環型施設か、このほうが聞こえもいいし、なるほど言われてみればその通りだと思うんですよ。資源化センターもいいんだけど、内容的には変わらない。ただそういう中では事務局

の案というものも余計意味あるような気がするんですね。

まあ、そのほうがいいような気がするんだけど、お諮りをしてもらいたい、と思います。

(委員長)

まあ、内容を考えるときに〇〇委員さんのほうから資源循環型の具体性のある事務局案についても検討していただきたいということですので、御意見いかがでしょうか。

(〇〇委員)

はい。そうですね、非常にいい名前、いいとなあ思うんですけども、循環型とつくると、愛称もつけた方がいいような気がするんですが、ちょっと長すぎるかなという気がして。

(委員長)

まあ実は施設がどうなるか、まだ分かりませんが、とりあえず愛称というか具体的な施設として、できあがって、そこに住民参加という形で、どういう形になるにしても、やはり愛称みたいなことがくるとは思いますが、ここではそこまで入り込まなくても。私の方で仕切っちゃっていいかどうか分かりませんが、いわんとしていることは、よく分かるんですが。この検討委員会の意味合いからすると、その次の段階で、今みたいなお話、またお出しいただくということで、含ませていただいてお願いしたいと思いますが。

(副委員長)

副委員長という立場でなくて、一般の住民として申し上げますけども。9月の末の第1回目のときから、議論の経過を見てみますと、〇〇委員さんのほうから、そのとき決めた方がいいよという発声があって、それで第1回目のときに決めてしまうのは、ちょっと性急すぎるのではないかと、というようなことで次回に持ち越すということで。第2回目は視察になってしまったわけで。実質的な議事としては、今日が2回目ということですので、今日ここで決めてしまうのが私はいいと思います。〇〇委員さんとまったく同感でございます。それから名称についてはやはり委員長さん、おっしゃられたようにあまり気流の最後まで見据えたですね、愛称まで踏み込まなくても、やはり先ほど来、出ている二つぐらいに絞って選定していったほうがいいんじゃないかと、私はそういうふうと思うんですけども。よろしく願いいたします。

(〇〇委員)

この検討会の名前は、早急に決められた方がいいと思います。仮称ではなく。ただ、それとできあがった、できあがるであろう施設、あるいはセンターなりがどういう名前にしたらよいかというのは、期日が来たらでどうかなというふうに思います。今、ここで議論してもですね、もっとほかにいい名前があるかもしれませんし、いろいろこういうリスト見ますと、センターという名前がついていたり、パークという名前がついていたり、いろいろあり、私も昨日実は川口市のほうを見てきました。川口市では朝日という町、地名なんですけど、それをとりまして朝日環境センターという名前になっておりまして、やはりこれにもリサイクルプラザとかですね、いわゆるごみ処理施設だけじゃなくて、リサイクルのセンター的なものも入っておりますので、センターという名前がついているんだと思いますが、もし時間があるのであれば、この地域社会全体に公募してですね、名前を募らせるというのが、ごみに対する認識を深める手立てになるんじゃないかなというふうに思いますので、それも一方法かと御提案させていただきます。

(委員長)

この委員会としての名前と施設そのものが、住民の側から親しまれ、また、理解されるという意味合いで、施設そのものに対する愛称的な名称というんですか、そういうものを一応切り離すという前提で、今、〇〇委員さんのほうから話のありましたような形を導けるようなことを前提で、委員会の名称を決めていきたいと思います。具体的には二つあるんですが、最初に推薦した〇〇委員さんのほうからは、資源循環型施設も意味のある名称ということで、資源化センターにこだわらないということで、お諮りいただきたいということですので、資源循環型施設ということの方が良いか、単純に資源化センターとしておいていいか、ということだけの話ですので、あまり深く考えなくたっていいんじゃないのかなと。まあ、失礼な言い方になりますが。内容の方が大事であって、名称はそれを補完していくことも将来可能ですから。

そんなことでお諮りしたいと思います。特に意見がなければ、今、〇〇委員さんの方で資源化センターというお話ありましたけど、その辺のところ〇〇委員さんと同じ考えがあるとすれば資源循環型施設整備検討委員会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(〇〇委員)

はい。

(委員長)

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、本委員会の名称につきましては、資源循環型施設整備検討委員会というのが正式名称ということで、これからこの委員会を進めさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 焼却技術の動向について (OHPにより説明) (鍋島委員)

(委員長)

それで、ここで次の協議議事に入りますが、焼却技術の動向ということで、鍋島先生がこの道の権威でいらっしゃいますし、またこの委員会の中で、やはり学習して調査して、みんなが理解を深める中で、この施設のあり方を方向付けることが大切だと思ひまして、今日はとくにお願いしてございますので、鍋島先生のほうからひとつ、30分くらいの時間の中でお願いいたします。

(鍋島委員)

鍋島でございます。焼却、ガス化溶融技術等を検討するというので、簡単にですね20分ぐらいでしゃべってくれというので、非常にあの短い時間なんで、お聞き苦しいこともあるかと思ひまして、簡単な資料をお配りしております。それに図なんか入っていますんで、それを見ただけであればと思ひます。

今、お話ございました資源循環型ですね、この模式図ですね、ごみが排出されて、これを分

別収集、中間処理して、いままでは焼却していたものが、あるいは埋め立てですね、それがだんだん資源循環というような、出たごみをもう一回リサイクルに使うという、クローズドサイクルですね、そういう方向にも進んでいるわけです。それで先ほど来、いろいろお話しございました、資源循環型ですね、これに書いてあります。そういう整備ということで、これは平成元年くらいからいろいろ進められています。

あと、ごみ処理の国としての動向が、いろいろ資料の中に出ておりますけれども、ゴミゼロ社会を目指して、ダイオキシン削減対策とかいろいろ対応ございまして、ここの表の1にありますように、廃棄物の量を減量するということが、非常に重要なこととございます。

平成22年度までに、ごみの量を減らすということが、表の1に書いてあります。それでごみ処理の現在の状況ですが、この資料はちょっと古いのでそれを直したものを、最後のページに出しておきました。

ごみ処理の状況です。一番ごみの排出量で、平成9年では5千万トンですが、最後のページを見ていただきますと、ごみ処理の総排出量が5,145万トンということで、一人1日1,114gになっております。それからごみの減量処理率が93.3%で、これは直接焼却率と資源化等の中間処理率で93%になって、それからごみの直接焼却率は78%に上がってきております。

それから再資源化等の中間処理率が11%となっております、リサイクル率が13.1%と、埋め立て処分量は1,086万トンで、直接埋め立て率は6.7%で、前に比べてだいぶ減っております。

それから最終処分場の残余容量が106,435千 m^3 となっております。それで残余年数ですが、これもだんだん埋め立て処分量が減ったことによりまして、12.3年ということになっております。

ごみ焼却施設ですが、形式と施設数とか処理量というのが一番下に書いてあります。全施設の数が1,717で前に比べまして100くらい減っています。それで焼却施設は、全連続ですね、1日24時間連続のものが498。それから准連続ですね、1日16時間運転のもので、それから機械化バッチとかバッチ炉っていうのは1日8時間ですね。そういう炉がございしますが、施設の数としては、准連続式とかバッチ式が75%くらいですが、焼却量としては全連続式が一番、数は少ないですが、燃やしている処理量は75%くらいです。施設の数とそれから焼却量というのは逆の関係になっているわけとございます。

それで、焼却処理方式はですね、もとの一番前のページに戻りますけれども、今まで「ごみ処理施設の構造指針」というのがございましたが、それが内容的に新しく平成10年10月に「ごみ処理施設の性能指針」ということになりまして、これは前のものの全面改訂とございます。私もこの改訂の委員に加わりまして、いろいろ検討いたしまして、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」ということで、これが平成11年の8月に出ております。そういうことで新しい時代の公害防止対策、そういうものを入れましたもので、作られているわけとございます。

次のページに参りますが、34ページですね左のほうに、内容的に連続燃焼式焼却施設、それからガス化熔融施設、ガス化改質の施設とか、焼却残さの熔融施設とか。ごみ燃料化施設、RDFとっておりますけれども、そういう施設とか。あと破碎選別施設ですね、これは資源化のための破碎ですが。それから堆肥化施設とか。そういうものがございまして。

焼却はいままで4方式あったんですが、連続式とさきほど申しました准連続と、機械化バッチ、固定バッチですが、これが2通りにまとめられたものでございます。先ほど言いましたように施設の整備状況は表の2のように、准連続とバッチが75%ですけども、処理量としては全連続式が75%というものになっております。

それで焼却炉の構造でございますが、図のこれは上のほうに出ております。焼却炉はご存知かと思えますけども。ごみの全連続式ですね、ごみが投入されて、ごみピットですね、これからごみ自動クレーンですね、それで炉の中に入るわけですが、ダイオキシン対策とかそういうときの対策をですね、表したものです。新設の炉の場合には、連続運転を継続するとか、それからごみの均一化ですね。定期的に測定、そういうことをやるわけですね。

あとダイオキシン対策については燃焼温度を850℃から900℃以上が望ましいと。ガスの滞留時間、ここの燃焼室の滞留時間は2秒以上とか。これもCO濃度、30PPM以下にするとかですね。安定燃焼では、COをですねなるべく発生させない。ということで、日常の管理では温度計とか、COの連続分析、それからO₂メーターの分析。それでごみがこれから炉に入りまして、これストーカですね、それで、これから燃焼室の上部に850℃以上、今の滞留時間2秒以上にして、あと廃熱はボイラーで熱回収をして、というものでございます。

それで、この後半は、燃焼排ガスはこのようにですね、いろんな選択方式がありまして、排ガス処理ですね、エコノバイザーということでガスの温度の低減化をやって、あと急冷塔で。従来は集塵器に、電気集塵器を使っていたんですが、電気集塵器ですとダイオキシンの再合成が大きいということで、ろ過式集塵器ですね、そういうので200℃未満で活性炭素、消石灰を入れると、いうものでございます。それでそれから後の、ガスのNO_x除去にはアンモニアを入れるとかですね、活性炭を入れるとかですね、いろんな方式の選択肢があるわけでございます。

あとダイオキシンの削減対策につきましては、ダイオキシンのガイドラインというのが出ておりまして、それに燃焼温度ですね、「3つのT」が必要だと、重要だということで、34ページの左下に書いてありますが、燃焼温度のTと滞留時間ですねRetention Time (リテンションタイム)のTと、攪拌混合のTurbulence (タービュランス)ですね、燃焼ガスとフレッシュエアの攪拌混合と、そういう“3T”が必要だということ言われています。それで排ガスの温度はですね200℃から400℃で、飛灰中の重金属が触媒作用して、ダイオキシンが再合成されるため、この範囲をできるだけ早く通すことが重要かと思われます。

あと35ページのほうにですね、バグフィルターですね、塩化水素の除去のことが書いてあります。それからごみの燃焼方式としては35ページの右の上のほうですけれども、ごみの燃焼方式は従来から火格子燃焼方式ですね、あと流動床方式がございまして、こういうのはできるだけ、今までの長年の運転成績からも適切な運転管理ができると、あと環境保全とか熱エネルギーの回収も含めて、安定運転ができる、ということ言われています。

あと廃熱回収のうえから、できるだけボイラーの気圧、気温を上げたほうがいいんですが、排ガス中の塩化水素の問題とかありまして、ボイラーの気圧も30気圧とか、温度も300℃くらいであったんですが、いろいろ改良によりまして、最近は40気圧とか、400℃にまであげられるようになってきております。それからあと更に100気圧とか、そういうものも試験的には、実験的に進められております。

あとは酸素を富化したですね、酸素式の燃焼にしてですね、焼却した場合の排ガス量になると、そういう対策も課題と思われます。それからストーカでは最近の傾向としては、火格子燃焼式の火格子を水冷式にするとかですね、そういうものでストーカの寿命を延ばすというものもあります。あと発電につきまして、35ページの左のほうに図が3つ書いてありますが、ほかのガスタービンと組み合わせた方式とかですね、それが図の3ですね。それからリパワリングとってですね、スーパーごみ発電というもので、ほかのガスタービンの排気を使って供給する方式とかですね、それから図の5は異種燃料の追い焚き方式ですね、スーパーファイアーシステムとって過熱器を通して別の熱源から燃料を得ると、こういうものもございまして、

できるだけ発電量を増やすという意味ではこういうものがまだ数は少ないですが、採用されておりまして、普通、発電効率は20%以下なんですけど、こういう組み合わせによりまして、30%近くまであげている例もございます。

あとこのほか出ました排ガス処理ですね、排ガス処理については熔融固化方式とかセメント固化、薬剤処理、酸抽出とか、そういうものがございます。

それで灰熔融の方式も非常に需要をもってきておりますが。

ちょっと絵が小さくて申し訳ないんですけども、これは表面熔融方式といいまして、こういう、すり鉢のようなところで上から燃料で吹き込んで灰を熔融する方式です。これもこういう斜めのところに上から燃料バーナーですね、燃料を燃焼して高温にするというものです。それから表面熔融とか、それから一番下のは流動床の旋回流の縦型ということで、これはガス化熔融のガス化炉と同じようなもので、上から燃料と灰を吹き込んでスラグ化するというものです。いくつかの方式がありまして、このほか最近、今の燃料式なんですけど、それ以外にこういう電氣的なものですね、プラズマ装置を使って高温を発生するというものが最近はかなり増えてきているようです。全国で灰熔融の方式は50箇所くらいあるんですけど、だいたい44%くらいは燃料式で、あと残りはプラズマ式とか、最近はこのプラズマ式がだいぶ増えております。あと電気抵抗式ですね、電気抵抗で温度を上げ、灰を溶かすという方式もございます。灰熔融はいろんな方式がございまして、いろいろ開発が進められてきております。

あと36ページ以降ですね、ガス化熔融方式というのが書かれておりまして、これは広域連合からもガス化熔融のパンフレット、前に皆さんお持ちであると思うんで、それと若干だぶると思いますけれども、ガス化熔融ですね、これもあの2、3年前くらいからですね、開発は昭和40年代の後半から進められておりまして、アメリカのEPAで進められ、日本でも資源再生利用技術の中でいろいろガス化熔融も進められてきています。これを第1世代といえ、現在のものは第2世代というようなこととございまして、平成8年ごろから廃棄物研究財団の次世代技術として開発されておりまして、それで技術評価の認定制度がございまして、それから更に全国都市清掃会議でもどのような技術評価が行われております。開発する会社はですね、この表の3にございますように30社近くのメーカーがですね競って、実証プラントは20t/日くらいのプラントを作って、80日間連続運転とかですね、そういうことで実証試験をして、実機を作ることが進められております。

ガス化熔融方式にはですね、流動床式とか、キルン式とか、シャフト式とかいろいろございますが、36ページの図の6ですね、これはキルン式のものですね、キルン式のもので出ております。これ番号違っておりますが、こういうキルン式ですね、これは先般豊橋で御覧になったものと同じ方式のもので、キルン式の分解ドラムで固形分のチャーと熱分解ガスに分けて、燃焼して廃熱ボイラーで回収する、それから下のは流動床方式ですね、これも全体を流動床でガス化してそれを旋回熔融炉というところで、灰熔融まで一気にやってしまうわけですね。ですから今までの焼却炉プラス灰の熔融が一体化できたものです。それであとは廃熱ボイラーの系統と排ガス処理の系統は従来の焼却技術の応用という形になります。

あと縦型のシャフト炉ですね、これは溶鉱炉の技術を使ったもので廃棄物とコークスや石灰石を入れてですね、縦型で熱分解とガス化して灰を熔融するというものでございます。それからサーモセレクト方式というものでプッシュャーアンドシャフト方式ですね、ごみを入れて非常に小さな塊にして、それで外側から500℃近辺の熱を加え熱分解して、ガスを取るという方式ですね。ガスを精製して精製ガスを使うという方式です。

これは前にですね、平成8、9年ですか、ごみ処理体系、焼却炉におけるダイオキシン対策ということで、ダイオキシン削減対策の、当時厚生省の委員に入っているいろいろ検討したんです

が、全連続炉と間欠運転炉と、それで緊急対策ということでとりあえずは、排ガスの中のダイオキシンを80 ng以下にしようということで、...

(テープ反転)

... 新設の連続運転炉にするということが必要で、排ガス中のダイオキシン濃度を0.1 ng以下にするということが掲げられております。それ以外にごみの排出抑制、リサイクル、適切な燃焼管理、余熱の有効利用、灰の熔融固化ですとか熔融スラグの有効利用ですね。そういうことによりまして最終処分場の負荷を軽減するというごさいます。それでダイオキシンの削減対策は、5年後は86%削減とかですね、10年後は98%削減とか、そういうことが掲げられておまして。ひとつには広域化というのは連続運転によってですね、適切な燃焼管理をして、余熱や灰の有効利用を図るといったことがあるとお思います。

ガス化熔融路については資料にも出ておりますので、御覧いただきたいとお思います。あと37ページにですね、焼却関連の新技术の評価ですね、新しい技術をどういうふうにお評価するかということでごさいます。たまたま1998年にドイツに行きまして、廃棄物の展示会とか施設を見るために行きまして、ドイツの環境庁に行きまして、廃棄物担当の部長のヨンケさんにいろいろ話を聞いたんですが、新技术の評価をどうするかということで、37ページの右にステージ1からステージ5まで書いてありまして、新しい技術が芽の段階からだんだん育って、実機になるということでステージ1から2ですね。それで実験プラントを作って運転すると。それでそれを実用規模にまで大きくしたプラントで、ステージ3は年間少なくとも4週間連続運転すると。それでそれから更に発展してステージ4になりますと実証用規模プラントにおける安定した運転、これは、1、2年以上で実稼動1万時間というのがありまして、運転の安全性とか、環境、運転時間とコストのアセスメントですね、そういうことを十分実証して、実用化を進めるということ。ステージ5は廃棄物プラントとして、数年以上の実績を持つものということで、焼却施設はストーカ炉とかですね、ステージに5になるとお思います。

これから見ますと日本のガス化熔融というのは3から4になりまして、これは10年度ぐらいのデータだったので、そういうことで記載しておりますけれども、ガス化炉も最近は大いご実績が増えておまして、もう2年くらい運転しているものも10基でごさいます。そういう実績も踏まえまして、今後も進めていくことが望ましいかとお思います。

いろいろリサイクル技術も国の法律ではですね、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設廃棄物リサイクル法、とかバイオマス関係もいろいろ進められております。あとはPFI、民活法もありますのでそういうものを、見比べながら新しい処理システムが構築されることが望ましいと、たいへん雑ばくな説明で申し訳ありませんがこれで終わります。

(委員長)

短時間での御説明だったことありまして、すべてわかるということは大変かとお思います。今ご説明いただいた中、あるいは関連するような事柄で、せつかくの機会ですので、豊橋の経験も踏まえて、何か御質問等ありましたらお出しいただきたいとお思います。いかがでしょうか。

焼却方式、あるいはガス化熔融技術等については、まだまだこれから何回かいろいろな切り口から勉強することが必要とお思いますので、今日はとりあえずとつかけりの部分も含めまして、総体を見るうえで、いい勉強する機会だったとお思います。

まだ若干ありますので、先生のほうでもう少し加えたいことがありましたら。

(鍋島委員)

何かご質問ありましたらそれに答えたいと思いますが。

(〇〇委員)

もし資料等ございましたらお聞かせいただければありがたいのですが、36ページの左側のところに、ドイツにおけるシーメンス方式、サーモセレクト方式のことが出ているわけですが、先生この記述からいきますと11年かなというふうにも伺えるんですけども、この辺のところでは川崎製鉄のサーモセレクト方式なんかも入ってきていますが、この外国におけるですね、いろいろな試運転をされた結果ですとか、資料というものはどこかで手に入るのでしょうか。その辺もしわかりましたらお願いしたいと思います。

(鍋島委員)

サーモセレクトの方式はこれに書いてあります、カールスルーエですね、これで運転されておりました、私も前に行きに行ったんですが、試運転中ということですね、そういうので完全になってからはまだ見てないんですが。それよりもかえって日本で川崎製鉄さんが千葉でやりましたですね、あれも技術評価を受けてですね、実機としてですね、あれが200t炉が2基だったですかね... 300tですね。150t炉が2基ですね。かえって日本のほうが進んだという感じもあります。ドイツのほうは非常に、検査会社がありまして、厳しい検査をするんですね。それでいろいろな検査を受けるのにかなり時間がかかったということでございます。

最近行っておりませんが運転には入っていると思います。かえって日本のほうがそういう技術の進歩が早いものですから、あとは日本が建設していくのが多いのではないかと思います。これもガスではなくて水素を回収するとかですね、今後は水素発電とか、水素ガスを回収するとか、用途によっては有効ではないかと思えます。

(〇〇委員)

今の先生のお話の中で、最後に、私も同感するようなですね、ようするに焼却炉の施設を考えるにあたっては、いろいろなもののリサイクルの方法が、容器包装リサイクル法とか、あるいはPFI法とかあるので、そういうものと兼ね合わせて検討したらどうでしょうかという、最後にお言葉がありまして、私も非常に同感しているわけなんですけれども。

ついてはですね、36ページにいろいろな焼却施設とかあるわけなんですけど、非常にわれわれにはわかりづらいんですけども。エネルギー効率というんですかね、こうしたらいろんな有価物も出てくるし、あるいは発電もできるしとかですね、熱エネルギーとして回収できるとかですね、いろんなものがあると思うんですけども、そういった焼却炉の中でですね、どういった形のもが現在、エネルギー効率が一番いいのかとかですね、あるいは燃やしたエネルギーに対してどのくらい効率よく回収できているんだとかですね、そういうものがあればですね、現在ほかの容器包装リサイクル法でのリサイクルにかかるお金やなんかとかですね、いろんな比較ができると思うんです。それで、よりよい施設を検討できるような気がするんですけども、そういった施設ごとの効率というのは分かるのでしょうか。

(鍋島委員)

施設ごとの効率、ご趣旨はよく分かるのでそういう数値がほしいと思うんですけども、規模によってですね、規模とか輸送の距離とか、そういうことである程度、前提をつければですね、できると思うんですね。ですからごみの発生量とかですね、リサイクルしてどこでどういふ

うに使うのかと、クローズド化した全体量を集計して。ごみの収集のコストっていうのもばかにならないんですね。トラックの費用とかですね。それをいろいろ試算した例もあると思うんで、今後いろいろ進めるにあたって、検討していければと思います。

(委員長)

今、〇〇委員さんからの御意見は、これひとつのこういうものを進める上で、検討の視点としては大事なところだと思いますので、前提の話もありますが、実際に行われている施設等の傾向もよく踏まえて、また力をお貸しいただいたり、また私どもも勉強していくということで、お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

今日すべて出た話の受け答えということでなく、また資料お持ち帰りなったり、あるいは勉強する中で、また気づいた点ありましたら、事務局を通してあるいは次回の検討委員会で御質問いただければありがたいと思いますので、とりあえず今の協議題の焼却技術の動向についてはこんな流れで、焼却技術が進んでいるということが少しお分かりになっていただけたかと思いますので、この点につきましてはとりあえずここで終わらせていただきます。

(3) ごみ処理広域化計画と施設建設の必要性について (資料 3)

(委員長)

次に協議事項の3ですが、ごみ処理広域化計画と施設建設の必要性について、事務局のほうで提案をお願いします。

(事務局)

それで、そこへ入る前に、先ほど〇〇委員さんのほうからエネルギー効率のお話でしたが、これにつきましては前回、1回目の検討委員会のときにCRT(廃棄物循環型社会基盤施設整備事業)計画の概要版をお配りしたと思いますが、そちらの30ページのところに、発電効率、それぞれの方式で、焼却プラス灰溶融だと10%、あるいはガス化溶融だと15%、ガス化改質だと20%、というような発電効率、あるいはまたこの資料を見ておいていただきたいと思いますが、それぞれのシステムによって資源化率がどれくらいになるか、ということが参考で記載してございますので、今後それらを参考にしながら検討をいただければと思っております。17ページのところに資源化率、減量化率等が記載されております。また、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

それでは、ごみ処理広域化計画と施設建設の必要性について、資料3ということで御説明させていただきます。

資料の3とそれから今回お手元に配布いたしました、広域連合の広域広報誌「うえだ広域」というところの2ページを御覧いただきたいと思っております。

2ページのところに、統合クリーンセンターの建設に向けて、新しい施設を建設する必要性について、記載がされております。それらを見ていただきながらご説明を申し上げます。

まず、施設の老朽化という部分でございます。広域連合には3施設あるわけですが、そのうち丸子・東部につきましては、平成4年、5年という施設でございます。上田のクリーンセンターにつきましては、昭和61年からの稼働ということで、すでに建設されてから17年を経過しておいて、耐用年数を迎えつつあるということです。この耐用年数ということでございま

すけれども、建物自体は50年ということでございますが、焼却炉については通常15年から20年というふうに言われております。20年ということでございまして、17年ということでございますので、そろそろ建て替え等を検討しなければいけないというような時期になっているということです。

それで炉の耐用年数の話ですけれども、これは維持管理、あるいはメンテナンスをどういうふうにやってきたのかということで、相当変わってくるものでございます。特に上田のクリーンセンターは100t炉が2炉ということで、今まではだいたい100tくらいの焼却でありましたから、1炉は休ませて1炉運転で十分間に合ってきたわけです。ところが、ここへきまして、ごみの量が増えたというような状況から2炉運転が非常に多くなってきたということです。

それから、もうひとつごみ質が相当変わってきております。当初設定していたときのごみ質の中でも高いほうのごみ質に変わってきていると。これにつきましては、もう一つ資料で、「広域ごみ処理施設の施設規模」という、20ページのものがお手元に行っているかと思いますが、こちらの11ページを見ていただければと思います。11ページのところに、上田、丸子、東部の設計時のごみ質がかかれております。上田の場合には低質で800、基準で1,400、低位発熱量のところを御覧いただきたいと思いますが、高質で2,100。丸子が低質で860、基準で1,420、高質で2,100。それから東部が低質で800、基準で1,300、高質で1,800ということで、設定をされたごみ質もでございます。ただ、現状のごみ質はどうかということですが、14ページのところにそれぞれのクリーンセンターごとのごみ質の特徴というのが記載されております。上田のクリーンセンターにつきましては、低位発熱量の平均が2,000Kcal前後で推移しているということです。原因としましては、紙・布類の割合が高くなっているということで、高カロリーになっていると。それから丸子につきましては、低位発熱量が3,000Kcalということで、ここについてはプラスチック、あるいはゴム、皮革等の高カロリーのものが入っているということです。それから東部の低位発熱量につきましては、1,800Kcalということで、ここもほかに比べれば低いんですけども、設計時に比べると高カロリーになってきている、というようなことで、その影響を受けまして炉の痛みも激しいということ、それから高カロリーになっていることで、ごみの焼却能力も落ちてきて、8割前後になってきているというような状況から、改築等が必要であるということです。

それから、ダイオキシン類等の有害対策ということでございます。ダイオキシンにつきましては日常生活のどこからでも発生するという非常に危険な物質だと。8割から9割くらいは、焼却場から出されているというふうに言われております。

ダイオキシンにつきましては、炭素、水素、酸素、塩素、という4つのごくありふれた元素によって作られるというようなことで、どこからでも発生をしていると。一番は300℃から600℃くらいの温度で熱せられると、発生するというのを考えると、家庭の焼却を、家庭ごみを燃やすということが一番ダイオキシンを発生することであり、また、大量にばらまいていると、いうふうに言われております。ダイオキシンにつきましては人間の体に入ってくる場合には一番は脂肪と結びつきやすく、人間の体内に入るときには、魚介類、魚ですとか貝類、そういうものを食べることによって体内に吸収されてしまうということが言われております。私たちが空気を吸ってダイオキシンを吸収するということは、ほんとはごく僅かだということでございます。ダイオキシンの関係ですけれどもこの3施設につきましては、昨年の12月からの基準をクリアーするために対策工事をそれぞれ実施しております。上田、丸子についてはそれぞれ約13億、8億というお金を大きなかけまして、対策工事を実施しておりますので、

十分規制値をクリアしております。ただ、東部のクリーンセンターにつきましては、排ガス高度処理といいますが、バグフィルターを設置しておりません。電気集塵器で処理をしておりますので、ほかと比べますと、発生するものが多くなっていると、ということです。このダイオキシンの数値ですけれども、非常にナノグラムという単位、10億分の1グラムということでございまして、測定についても非常にごく微量の測定になりますので、誤差というものが非常に生じてくるわけです。2倍、3倍の誤差は、誤差の範囲内ということでございまして、規制値をオーバーする可能性が、現在ないともいえないという状況でございまして、それからダイオキシンは、炉の立ち上げ、立ち下げ時に多く発生するということが言われておりまして、准連続運転を行っております丸子クリーンセンター、それからバッチ炉で8時間の間欠運転を行っております東部クリーンセンターにつきましては、その立ち上げ、立ち下げ時にダイオキシンが多く発生する恐れがある、ということでございまして、それから上田も丸子もバグフィルターをつけましたので、大気へのダイオキシンの排出ということにつきましては、防止できているのではないかと思います、ダイオキシンの発生そのものの抑制ということにつきましては、対策がされておられないので、かなり発生してそれが焼却灰あるいは飛灰の中に入り込み、それが埋め立てられる、ということも考えられますので、ダイオキシン対策、排ガス中のダイオキシンを減らすということだけではなくて、ダイオキシン全体を、総量を規制していくという意味でのダイオキシン対策をする必要があるということでございまして。

それから3番目のごみの減量・資源化ということですが、これにつきましては、最終的に最終処分量、埋め立て量を減らすということをしていかなければいけない状況の中で、先ほど鍋島先生のほうからありましたけれども、ガス化溶融、あるいは灰溶融、こういった溶融処理ということもしながら、埋め立て量を減らすということも必要になるのではないかと、ということ。

それから、焼却灰の部分についてスラグ化等によって、リサイクルできるのであればリサイクルしていく必要があるのではないかと、ということ。それからそれらを行うことによって最終処分場の延命化ということが図られると、焼却施設はもちろんのこと、この最終処分場の確保ということも非常に難しい状況になってきておりまして、新たな建設は難しい状況にありますので、スラグ化等リサイクルすることによって、できれば最終処分場がいらぬ施設を早期に作ったほうがいいのではないかと、ということ。

それから、3箇所ある施設を一つにすることによって建設費はもちろんのこと、維持管理費が相当程度縮減されるのではないかと、これら5点を、施設を建設する必要性と、あるいは緊急性ということで骨子にしてございまして、以上でございまして。

(委員長)

はい、ありがとうございました。今、事務局のほうから資料3に基づきまして、ほかの資料を添えて、ごみ処理広域化計画の内容と建設の必要性について、説明ありましたが、これについて御質問等ありましたら、お聞きしたいと思います。あるいは、御意見も含めてお話をいただきたいと思っております。

広域化処理計画につきましては、関係する広域連合の所属市町村の事務を担当しているそれぞれの担当者によってできたものを、連合議会あるいは連合の中での計画となって提案になっておりますので、この点はいいかと思っておりますが、必要性の中でいくつか具体的な説明もありませんけれども、この辺のところでは特に御質問等ございませぬでしょうか。

施設の老朽化、ダイオキシン類等の有害物質の対策、ごみの資源化、最終処分場の延命化、公共事業コストの削減という項目の中に、具体的な内容を今、説明いただいたので、方向というか、内容の方向も含めまして、御理解賜ったとこんなふうに思っております。

特に御質問等ありませんようでしたら、一応ほかの資料と補完しながらもう一度あたっていただき、このまま次回以降で内容等お聞かせいただく機会をつくりますので、その点につきましては、それぞれにおかれましてまた検討をしておいていただきたいと思います。また、次回までに直接的には事務局のほうへお問い合わせいただき、内容等を確認していただければありがたいと思います。そんなことでよろしいでしょうか。

(4) 今後の進め方について

(委員長)

それでは4番目に移らせていただきまして、今後の進め方ということで、特にスケジュールを中心として事務局のほうでお願いいたします。

(事務局)

今後の進め方でございますけれども、現在、建設予定地のほうが不透明な状況といたしますか、今後、正副連合長で協議していく状況になっております。その状況を踏まえながら施設整備の検討委員会も検討していくこととなりますので、当初の、前回12月20日のときに簡単なスケジュール表を確かにお渡ししましたけれども、その状況とは変わって少し遅れ気味の中で進めさせていただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。本来、この2月、3月くらいのところで、ごみ質、あるいはごみ量を基にして、施設規模ぐらひはある程度方向を決めていきたいというふうに考えていたんですが、ちょっと遅れておりまして、その作業を4月、5月くらいに検討していきたいと考えております。

それから今後そういった施設規模、あるいは処理フロー、公害防止、安全衛生、それから導線計画、景観等について検討していくって、最終的に処理方式の検討に入るわけですが、処理方式の検討をする前にですね、まだまだ新しい処理技術といたしますか、特にガス化溶融というものに対して、もう少し研究をしていく必要があるのではないかとということで、ガス化溶融、あるいは現状の従来どおりのストーカを中心とした処理方式、こういった比較が公開の場でできるような形で、専門の先生を中心にして講演、あるいはそこで討論会を開催するというようなことを現在7月ごろに予定をしております。そういった講演会、討論会を踏まえまして、その後9月、10月ごろに処理方式をある程度絞り込んでいきたいと考えておりますが、現段階ではそこまでのスケジュールということで考えております。できるだけ2ヶ月に一度は開催をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

(委員長)

この検討委員会でのスケジュールにつきましては、前回の視察の折にも報告といたしますかあったわけですが、若干、それに入り込むにあたっての前提条件、いくつか整えていかなければいけないということで、今予定より遅れているわけですが、いずれにいたしましても、最終的に処理方式をどんな形にするかということ、決めていくにあたってのいくつかの講演会、あるいは討論会の話もありましたが、できるだけきちんと理解したうえで、決めていくことが必要かなと。また住民の皆さんに理解していただけるようなことが必要と、こんなふうに思っておりますので、そういうことは惜しまずやっていくことが大事だと思いますので、スケジュールにつきましてはまた、御協力いただき、お願ひします。何かスケジュール等で御質問ございますでしょうか。

特になければ、広域連合のほうで進めてきております、ごみ処理広域化計画に則りまして、この検討委員会は、今後もおおむね2ヶ月に1回ぐらいの予定で開催をしていくということで、お願いをしたいと思います。

協議事項につきましては、これでご協議を終わらせていただきますが、6のその他につきまして事務局のほうでありましたら。

6 その他

(事務局)

その他に入る前に一点、付け加えさせていただきますが、今回資料でお配りいたしました、先ほども少し説明しました「広域ごみ処理施設の施設規模」というところの中で、4ページを御覧ください。ここのところに類似施設の更新事例ということで、25年以上稼動した施設の状況を記載してございます。25年以上、30年稼動したという施設もございます。25年以上稼動した施設事例ということで、その下のほうにまだ稼動している施設が4施設ですか全国的にはあります。ただ、ここにもありますけれども、25年以上稼動した施設は全国で9施設あると、そのかわりすべて政令指定都市ということで、これらの施設については市内に3箇所以上の施設を保有しておいて、1箇所の施設が停止しても、ほかの施設へごみを振り替えて処理することが可能な都市だということでございます。こういった他市の事例などを見ましてもやはり20年から25年というサイクルの中では検討しなければいけないと思いますし、それから5ページのところの点線で囲った枠の中に、国庫補助の採択を受けるために整備計画書を出していくわけですが、このときに県、あるいは環境省でのチェック事項といたしまして計画そのものが、廃棄物の排出抑制、および減量化が十分なされているものでなければ採択をしないと、それから下のほうに点線で囲ってありますが、上田クリーンセンターのように従来、予備炉というものがあつたわけですが、すでに予備炉というものの考え方はなくなってしまつて、その代わりピットを大きくするということが対処しなければいけない。あるいは、月変動率というもので規模を大きくすることができたわけですが、月変動率も考慮できないというようなことになりますので、相当、規制された小さな施設でないと国のほうも認めていかないという状況でございますので、そういった面を参考にしながら今後、施設規模を検討していただきたいというふうに思います。

その他の関係ですが、今回、資料として会議録が添付されております。第1回目の検討委員会の会議録でございますが、こちらにつきまして、あるいは今回、検討委員会で出しました資料等につきましては、すべて情報公開の対象になります。そういった意味で皆さん方の発言等につきましても、公開をされますので、御承知おきをいただきたいということです。

検討委員会の会議録ですけれども、原則、今回は委員さんのお名前を入れて会議録を作成してございますけれども、委員さんのお名前ははずして委員長、あるいは委員という形での会議録にさせていただいて、公開をしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(委員長)

事務局からのその他につきまして、2点お話がありました。ほかに委員の皆さん方からこの機会ですので、何かございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょう。

それでは、本委員会につきましては検討委員会で決められたこと、それから今後、たいへん大事な、必要なごみ処理施設、広域の中には3つ焼却場ありまして、稼動しているわけですが、これも踏まえて広域連合での処理計画を、この検討委員会でこれから処理方式を含めまして、処理規模に合わせた適切なものを考えると、たいへん重要な任務をおおせつかっていると思いますので、皆さんにおかれましても、たいへんお忙しいと思いますけれども、一つこの辺のところをお含みの上、御理解いただき、また会議等開きたいと思います。

それでは、今日は鍋島先生からたいへん短い時間で、私ども設定申し訳なく失礼いたしましたわけですが、現在行われているといたしますか、焼却技術の実態につきまして、また今後の動向につきまして、示唆に富んだお話をいただきました。委員の皆さんにおかれましても、今日の資料も含めて、十分にこの焼却技術の動向を御理解いただきたいと思います。

本日は長時間にわたりまして、お忙しい中、御出席また御審議いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして本日の検討委員会を終わらせていただきます。

7 閉会 15:00